TOKYO ink

2026年11月6日

各　位

会　社　名　東京インキ株式会社
代表者名　代表取締役社長　堀川　聡
（コード番号　4635　東証スタンダード市場）
問合せ先　取締役・常務執行役員
管理部門長、IR統括　中村　真次
（TEL. 03－5902－7652）

自己株式取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けについて

（会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）

当社は、2026年８月５日開催の取締役会において、会社法第459条第１項および当社定款第45条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、その一部として具体的な取得方法について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．取得の方法

本日（2026年11月６日）の終値2,076円で、2026年11月９日午前８時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得する株式の種類　当社普通株式
（２）取得する株式の総数　150,000株（上限）
（３）株式取得価額総額　311,400,000円（上限）
（４）取得結果の公表　2026年11月９日午前８時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

（注１）　当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
（注２）　取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（ご参考）

１．2026年８月５日開催取締役会での自己株式取得に関する決議事項

（１）取得対象株式の種類　普通株式
（２）取得し得る株式の総数　800,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合6.40％）
（３）株式の取得価額の総額　1,200,000,000円（上限）
（４）取得期間　2026年８月６日～2027年３月31日
（５）取得方法　①取引一任方式による東京証券取引所における市場買付け
②自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)による市場買付け

２．上記決議内容に基づき取得した自己株式の累計（2026年11月６日現在）
（１）取得した株式の総数　　254,900株
（２）株式の取得価額の総額　518,826,300円

以上